

秋田県公安委員会告示第94号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和5年8月29日

秋田県公安委員会委員長 遠藤 優子

通知 番号	申請者・製造業者	種 類	型 式 名	検定番号
129	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 愛知県名古屋市千種区烏森町三丁目56番地	ぱちんこ	P 覇穹封神演義DL3 -MX	第3P0441号
130	株式会社EXCITE 代表取締役 大住 信雄 愛知県名古屋市千種区烏森町三丁目56番地	回胴式	Lパチスロ花の慶次～ 佐渡攻めの章～ER	第330269号
131	株式会社 サンスリー 代表取締役 岡村 鉉 愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号	回胴式	L大工の源さん超夢源 PH	第3S0747号
132	株式会社ディ・ライト 代表取締役 安藤 昇 東京都中央区銀座三丁目10番1号	回胴式	Lパチスロひぐらしの なく頃に業SS	第3S0262号